国保連合会だより



NO. 26-9 平成27年 3月10日 静岡県国民健康保険団体連合会 〒420-8558 静岡市葵区春日2丁目4番34号 TEL (054) 253-5581

http://www.shizukokuhoren.or.jp/

◎こども医療費助成制度

平成27年4月1日から 富士宮市 こども医療費助成制度の助成内容 が次のとおり変更されます。

富士宮市 (83220079)

| 区 分 | 変更前 |
|-------|-----------------------------------|
| 自己負担金 | 入院:500円/日 通院:500円/回 (月4回まで) |

変 更 後 入院: 無料 通院:500円/回 (月4回まで)

※1 以下の内容は現行どおりで変更はありません。

| 受給者番号 | 9桁 |
|-------|----------------------|
| 対象年齢 | 中学3年生まで(入院・通院) |
| 食事助成 | なし(入院時食事療養費標準負担額の助成) |
| 所得制限 | なし |

※2 受給資格者には、3月中に新しい受給者証が交付されます。

御不明な点は、富士宮市役所 子ども未来課 子育て支援係 (TEL: 0544-22-1146) までお問い合わせください。